

兵庫県  
保険医協会

# 明石支部二ユース



No. 278  
2016・5・25  
投稿歓迎!

兵庫県保険医協会明石支部 支部長 吉岡 巖  
神戸市中央区海岸通一丁目二番三二号  
神戸フコク生命海岸通ビル五階  
TEL 078078-1801  
FAX 078078-1802

7月末に3万筆目指して!

## ストップ患者負担増計画 署名にご協力を

政府が計画する

患者負担増案

ストップ!

患者負担増計画

2016年度4月の、診療報酬改定は、全体でマイナス1.4%となりました。この背景には、「経済財政運営と改革の基本方針2015」(骨太方針)に基づいて、社会保障予算を1700億円削減することが求められたことがあります。その後も、財務省の財政制度等審議会から「平成28年度予算の編成などに関する建議」が11月24日に発表され、また12月24日には経済財政諮問会議から「改革工程表」(経済・財政再生アクションプログラム)が発表されました。

これらの中では、①かかりつけ医以外を受診した場合、窓口での定額負担を導入する、②後期高齢者の窓口負担を2倍(1割↓2割)にする、③高齢者の患者負担の月額上限を引き上げる、④湿布薬、うがい薬、目薬など市販品類似薬を保険適用外とすることなどが求められています。総じて、国民の負担を増大させる政策であり、許されるものではありません。

参議院選挙でこれらを争点とし、反対の声を国民的に上げなくてはなりません。協会では3月より「さらなる患者負担増計画の中止を求める」署名に取り組んでいます。7月までに3万筆を目標に、多くの会員・関係者の皆様にご協力いただいております。

会員の皆様には、3月下旬にお届けしております。まずは、院長先生ご自身とご家族、職員の方の署名からご返送をお願いします。

追加のご注文は、TEL 078-393-1807まで

TEL 078-393-1807まで



明石支部でも署名集めの取り組み  
明石支部では4月15日、街頭での署名宣伝行動を行いました。明石駅前で5名が参加、1時間で29筆が集まりました。特に今回、高齢者を中心に窓口負担増が検討されているというところで、足を止めて宣伝を聞いてくださる高齢の方が何人か見られました。  
国民的な課題として、医療費負担増に明確に反対の意志を示していく中で、共同が広がる手ごたえが感じられました。

### 署名の到達

(2016.05.20現在)  
筆数：10155 筆  
会員参加率：10.37%

兵庫県保険医協会

## 第48回総会

日時 6月19日(日)・総会議事 13時30分～

・記念講演 15時30分～



「マラリア対策から学ぶ  
～行動は変えられるか」

神戸大学名誉教授

川端 真人先生

・懇親会 17時～

会場 チサンホテル神戸 (阪神・阪急「高速神戸」駅直結)

お申し込み・お問い合わせは、☎078-393-1801まで

2016年度診療報酬改定 解説②  
在宅時医学総合管理料

2016年4月1日から実施された診療報酬改定において、前号から数回に渡って診療報酬の改定内容について解説していく。第二回目となる今号では、「在宅時医学総合管理料」と「在宅患者訪問診療料」のポイントについて解説する。

(2) 月一回訪問診療を行った場合も算定月1回訪問診療を実施した場合の点数が新設された場合の点数も「別に構成労働大臣が定めるものの場合」「それ以外の場合」で区分された。

(4) 訪問診療には大きな改定なし  
在医総管では「単一建物診療患者数」を元に算定されることとなったが、訪問診療についてはこれまでどおり「同一建物居住者」かどうかを基準に算定を行う。ただ4月から、「同一建物居住者の場合」が203点に統一された。

(1) 「単一建物」

居住者による算定基準  
点数が患者の状態、単一建物診療患者の人数、訪問回数で細分化。「同一建物」による区分は廃止された。単一建物診療患者の人数とは、当該建築物に居住する者のうち、医療機関が訪問診療を実施し、在宅時医学総合管理料(以下、在医総管)または施設入居時等医学総合管理料を算定している者の数を指す。

(3) 加算点数の変更  
重傷者加算(1000点)が頻回訪問加算(600点)に変更。また「処方箋を交付しない場合」が廃止され、処方箋を交付しない場合は300点を加算することとされた。

詳しい改定の内容は2016年版の点数改定のポイントをご覧ください。ポイントの追加注文は以下までご連絡ください。  
TEL 078-393-1803  
研究部まで

単一建物診療患者数は、「1人の場合」、「2人以上9人以下の場合」、「10人以上」で区分された。これまでの在医総管では、「同一日に訪問診療を行う数」を元に算定されたが、4月からは「同一月に単一建物で医学管理を行う数」を元に算定することとなった。軽症者を中心に、個別訪問で高い点数を算定していた医療機関にとっては、大きな減点になりうる改定である。

診療内容向上研究会 第517回

大腸癌に対する低侵襲手術

日時 5月28日(土) 17時～ 会場 協会5階会議室  
講師 札幌医科大学消化器・総合、乳腺・内分泌外科 竹政 伊知朗教授  
共催 アステラス製薬株式会社  
お申し込み・お問い合わせは、☎078-393-1803まで

政策研究会

分断社会を終わらせる

日時 6月4日(土) 14時～  
会場 協会5階会議室  
講師 慶應義塾大学教授 井出 英策先生



社会保障を充実し、格差の是正を進めるために、日本社会に何が必要なのか。昨年、『経済の時代の終焉』で大佛次郎論壇賞を受賞し、話題となっている井出英策慶應義塾大学教授にお聞きします。ぜひ、ご参加ください。

お申し込み・お問い合わせは、☎078-393-1807まで